

令和5年度 第3回第3次健康日本21旭川計画策定部会 会議録

○開催日時	令和5年11月14日(火) 午後6時30分から午後7時20分まで
○開催場所	旭川市第二庁舎3階 問診指導室(旭川市7条通10丁目)
○出席者	参加者(10名) ・岩本洋子, 岡美由紀, 岡田政勝, 木下英弘, 西條泰明, 嵯城俊明, 谷澄江, 長瀬まり, 長峯美穂, 藤田浩孝 (50音順・敬称略) 事務局(5名) ・保健所 向井地域保健担当部長 健康推進課 渡辺次長, 西島主幹, 秋場主査, 熊野 保健指導課 阿保課長, 田上主査, 八木主査
○傍聴者数等	0人(公開)
○会議資料	・次第 ・資料1 第3次健康日本21旭川計画(素案)について ・資料2 あさひかわ健幸アプリについて ・資料3 第3次健康日本21旭川計画(素案) ・資料4 第3次健康日本21旭川計画(素案)概要版 ・資料5 「第3次健康日本21旭川計画(案)」に対する意見提出手続の実施について
○会議内容	1 開会 協議事項, 資料についての説明 2 協議事項第1号 協議事項第1号 第3次健康日本21旭川計画(素案)について 資料1に基づき事務局から説明。 これまで策定部会でいただいた意見の反映箇所及び前回からの修正点について説明する。 【意見】 [A委員] 前回話し合った意見が盛り込まれている。良いのではないかと。 [部会長] 素案については, 承認するというところでよろしいかと。 (一同承認) [事務局] この機会に, 今後, 計画を進めていく上で, 市に期待することや団体と一緒に取り組めることなど, 分野や指標にこだわらず, 意見をお聞かせいただきたい。 [B委員] アプリだが高齢の方は使用が難しい。若い世代の人たちが使用できるようになれば, 両親などにも教えることができる。ユーザーが増えるように工夫して欲しい。各団体などにも働きかけ, 多くの市民がダウンロードできるようになれば良い。 [C委員] アプリについては, 内科的な疾患を持っている方にも活用して欲しい。取組をどのように広げていくかが課題。 [D委員] 会として協力できることがないかと思って聞いていたが, アプリや健康マイレージ事業については初めて知った。各団体等で市民向けの講座などを実施している。各団体が開催した講座等についても参加することでポイントが貯まるなど関わっていきけるようにすると広がるのではないかと。 計画の栄養・食生活分野について, 食生活の改善, 塩分を控えることについて具体的に市民に対し後押しできるような市と連携していきたい。 [事務局] 健康づくりに関連するイベント等について, 会員に周知することは可能か。 [D委員] メール等の配信ができる会員は全員ではなく, 限られてはいるが, 今後増やしていきたいと考えている。全会員ではないが, 周知することは可能である。また, イベント全てに参加はできなくとも, ブースや一部話をする場を持つなどの協力が出来ればと思っている。 [E委員] 会議に参加し, 回数を重ねていくことで健康についてのいろいろな内容がわかる

<p>[A 委員]</p>	<p>ようになった。いろいろな方面とのつながりがあればより良い取組ができると思う。孫と生活している中では、朝食や偏食させないことを幼少期から教えていくことが大切だと感じた。検診・健診の受診については、年々受診者が減っている。高齢で移動出来ないこともある。検査をする大切さを発信していきたい。</p> <p>一度の指導、一度の関わりで市民の行動変容は難しい。繰り返し行政・医療者が関わり、繰り返し伝えることが大切。アプリのポスターがあれば薬局に貼ることもできる。そこで利用しているかを聞いて、関わっていくこともできる。服薬指導の中でそういった話もできる。受診率についてもポスターを貼ったり、できることは協力したい。</p>
<p>[F 委員]</p>	<p>アプリについては良いと思うが、どうやってアプリを使用してもらうかということを考える必要がある。70歳以上、お年寄りになるとスマホの使い方が難しくなってくる。常時ここに行けば教えてもらえる場所、例えば支所などで、わからないことがあれば教えてもらえるといった場所があれば使用しやすいと思う。行って聞けばわかるという場所を作って貰いたい。またイベント、まちづくり推進協議会等にも出向いて周知していくのが大事だと思う。高齢者は何度も繰り返し教えて貰えないと覚えられないが、スマホが使えるようになれば他にもできることが増えると思うので、良い周知を考えて欲しい。</p>
<p>[G 委員]</p>	<p>51ページに多様な主体による推進とあるが、計画を推進していくのに様々な機関や団体を巻き込んでいく仕組みがないと計画だけで終わってしまうのではないか。計画の中身については個別に色々と実施するとなっているが、例えば48ページの取組の中で、地域におけるボランティア活動等の支え合い活動、高齢者の就労支援等、他部署が関わる部分については、どこがやるかを整理しなければ保健所任せで終わってしまう懸念がある。</p> <p>7ページの人口動態については、他の統計で令和4年の数値が出ていて、旭川市は1,612人しか生まれていない。一方で死亡者は5,000人もいる。出生の少なさが気になっている。直接この計画に関わりは無くともいずれ影響がある。</p>
<p>[H 委員]</p>	<p>素案については、意見も反映されていてとても良いと思う。一方、10年以上使う計画であるので周知が大事だと思った。今までも「あさひばし」で周知はあったのかもしれないが意識したことはない。「あさひばし」で、例えば塩分の目標が半分になっているなどの情報を知ることが出来れば意識してもらえるのではないかとと思う。禁煙については協力を依頼されて、学生に講義をするなどしているが、病院の中での話を聞くと煙草は嗜好品なので、死ぬ前に最後に吸いたいという方もいるなど、全て禁止としてしまうのは難しい。</p> <p>10年以上使う計画なので横の繋がりや周知が重要だと思う。</p>
<p>[I 委員]</p>	<p>これからの生活ではアプリを理解することが重要だが、高齢者は使えないという問題があり、町内会でアプリの講習会を実施している。ラジオ体操も昔は町内会毎に盛んに行っていたが、今は町内会も先細りしてラジオ体操をやっていない町内会が増えている。旭川市として立派な計画ができて、現実的に取組を進めていけるかは、小さな組織からの地道な実施が重要だと思う。</p> <p>アプリを使用したい人が1回では理解できなくても、2回・3回と理解できるよう指導などをしてほしい。</p> <p>会で資料を共有しているが、運動したいという意識はあっても難しい・長続きしないということもあり、取組が市民の中で浸透していくことの難しさを感じる。大会等で学生のボランティアの方が入っているなど、市民の中にも、取組に協力したいと思っている人もいると思う。町内会単位でもそういった協力者を増やしていけば市民に浸透していくのではないかと。</p>
<p>[部会長]</p>	<p>取組については、地域や様々な団体等に協力を働きかけていく必要がある。少子化については、本計画では対応が難しい課題である。認知症予防やフレイルも重要な課題ではあるが、子供の頃からの生活習慣病予防、健康づくりは非常に重要。健康増進法で受動喫煙が減って意識しなくなったが、家庭内、小規模飲食店での喫煙は依然としてあるので子供を守るためにも考えていく必要がある。また、国が職場との連携を強化するよう言っている。協会けんぽが該当する職場や自営業・農業従事者の方は検診を受ける機会が少ない。農協・協会けんぽ等とも連携して取組をすすめていくのが良いのではないかと。</p>
<p>[B 委員]</p>	<p>市民に周知する方法としては、各団体が開催する市民公開講座等に絡めて周知を</p>

	<p>行っていく方法が考えられるのではないか。ZOOM等とのハイブリッドで開催する講演会であれば、アプリに興味がある人の把握にも繋がるのではないか。各団体で計画している市民公開講座があるが、その中で5分でも時間を貰って紹介してはどうか。</p>
<p>[C委員]</p>	<p>計画は計画として、今後、取組をどのように行っていくのかが大事だと思う。計画はこれで良いと思うが、広く浸透させていくACTの方が大切だと思う。</p>
<p>協議事項第2号</p>	<p>協議事項第2号 「第3次健康日本21旭川計画(案)」に対する意見提出手続の実施について</p>
	<p>資料5に基づき、事務局から説明。</p>
<p>[A委員]</p>	<p>パブリックコメントはどのくらいの意見がくるのか。</p>
<p>[事務局]</p>	<p>計画によるが、スマートウェルネスあさひかわプランでは、4～5人位であったと思うが、意見の内容も長文の意見があったりと様々である。</p>
<p>[A委員]</p>	<p>計画に盛り込まれるような意見もあるのか。</p>
<p>[事務局]</p>	<p>計画に盛り込めるような意見はあまりないが、今後の取組の参考とさせていただくような意見が多い。</p>
<p>3 その他</p>	<p>事務局から、パブリックコメント開始の際には資料の一式を送付すること、次回の開催は、パブリックコメント終了後の1月下旬から2月頃を予定していることについて連絡を行う。</p>
<p>4 閉会</p>	